

## 令和元年度第2回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和元年12月18日（水）  
開 会 午後1時10分  
閉 会 午後1時50分  
場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

### 出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

### 説明職員

企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育次長	花島 英雄
教育委員会事務局教育総務課長	川島 淳一
教育委員会事務局学務課長	林 一裕
教育委員会事務局指導課長	竹内 重幸
教育委員会事務局教育センター所長	榎本 泰之
教育委員会事務局社会教育課長	高橋 慎一
教育委員会事務局文化課長	鈴木 千春

### 事務局職員

企画政策課主査	齋藤 雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川 和博

### 企画政策課長

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回佐倉市総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席賜り、まことにありがとうございます。それでは議題に入る前に、市長から一言ご挨拶をお願いいたします。

## 西田市長

皆さん、こんにちは。本日は、年末のお忙しい中、令和元年度第2回佐倉市総合教育会議にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、第2回目の会議となりますが、前回の会議は7月17日に開催をいたしました。その時には、本年度の教育委員会事務局の取組について、また、次期佐倉市教育大綱について、ご協議をさせていただいたところでございます。

前回の会議で私が感じたことといたしましては、総合教育会議という場は、教育委員会の皆様からいろいろとご意見や現在の取組などを伺うことができ、佐倉の教育がどのように進められているかということについて、理解を深めることができました。

また、市が進めるまちづくりの方向性を皆様にお知らせすることで、共通理解を図りながら各種の取組を進めていくといった効果があると認識をしております。

以上の2点からオール佐倉でまちづくりを進める上では、非常に有意義な時間でありました。

さて、本日予定しております主な議題としましては、佐倉市教育大綱についての1件でございます。

前回の会議においていただきました皆様方の貴重なご意見を踏まえ、第5次佐倉市総合計画前期基本計画、さらには現在検討中と伺っておりますが、新しい教育ビジョンの内容とも整合を図る中で、具体的な案としてご提示をさせていただきました。ご検討のほどよろしく願いをいたします。

本日の会議におきましてもぜひ、皆さんがお持ちの専門的なご意見をお聞かせいただききたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

## 企画政策課長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。これからの進行は市長にお願いしたいと思っております。市長、よろしく願いいたします。

## 【協議・調整事項】

### ①佐倉市教育大綱について

西田市長

それでは、本日は第2回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。  
本日は、協議・調整事項が1件ございます。  
佐倉市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

佐倉市教育大綱（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

この教育大綱につきましては、平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、市で行う教育の目標や施策の根本的な方針を踏まえながら、地域の実情に応じた総合的な教育、学術及び文化の振興についてお示しするものでございまして、この総合教育会議の場において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定することとされております。

まず、資料4ページをご確認願います。大綱案の説明に入ります前に、本日お示しいたしました大綱（案）作成のポイントをご説明いたします。

1点目として、大綱は、佐倉市総合計画、佐倉教育ビジョンを踏まえ、本市の進めるべき教育の基本となる方針として作成してございます。資料5ページに対応表を付けさせていただきましたが、第5次佐倉市総合計画の教育関連の施策体系を踏まえ、現在検討中と伺っております教育ビジョン（案）の施策体系との整合も図り、大綱に結び付けてございます。

2点目として、上記1点目の内容について、重要な要素をエッセンスとして、4つの基本方針に集約してございます。このため、全ての施策の文言が記載されているものではないですが、事務局といたしましては、大綱は基本的な方針、方向性を定めるもので、具体的内容やそれを実現するための施策につきましては、前期基本計画における実施計画や教育ビジョン・推進計画で定めるものということで、4つの基本

方針に集約した内容としてございます。

3点目として、大綱のテーマにつきましては、総合計画の基本構想に掲げた将来都市像「笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」を踏まえ、現在検討中の佐倉教育ビジョンの基本理念、これはまだ案段階であると伺っておりますが、これをテーマとしてまいりたいと考えてございます。理由といたしましては、教育ビジョンは総合計画を踏まえて目指すべき市民像を描き、基本理念を定めていく形で案が検討されていること。また、前回「人づくりできらりと光る佐倉になってほしい」といった意見があったこと。さらに、市長の政策として、「多くの人材が育つ佐倉の教育」といったことがあること。これらのことに対応できる表現となるように、内部で検討を重ねご提案させていただいたものでございます。

4点目として、大綱の期間は、佐倉市総合計画前期基本計画と連動させ、令和5年度までの4年間としてございます。

5点目として、前回の総合教育会議におけるご意見の、大綱への反映を記載してございます。最初の上2つの白丸で示した意見についての対応と致しまして、大綱のテーマを設定したことについては、今お話したとおりです。真ん中の四つの白丸が並んだ部分「現在の大綱は、非常に貴重である」「他の計画を大綱に替えることはしないほうがいい」「教育大綱の基本的なスタンスは、総合計画と矛盾しないこと」「わかりやすいものとしてほしい」といったご意見を頂戴しましたので、今回お示しさせていただいた案は、現在の大綱をベースに、総合計画の体系に合わせた文章の組み換えを行い、教育ビジョンについても施策体系をそろえるような形で、わかりやすい内容のものとなるよう検討しております。下から2つ目の白丸ですが、現在の3年間で社会が注目している点について盛り込んでいくという点につきましては、「1. はじめに」と「基本方針2」の中で対応をしております。また、一番下の白丸につきましても、人権と平和については、今までの考え方を残す形で検討しております。

それでは資料戻りまして2ページ「佐倉市教育大綱（案）」をご確認ください。

大綱の構成に沿って内容を申し上げますと、冒頭に「あなたが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”」ということで、佐倉市の教育が目指すものとしてテーマを掲げてございます。

その下「1. はじめに」では、市として佐倉の教育の充実に向けてこの大綱を策定する意義、大綱の理念を推進するための方策について、今日の社会的背景、そして佐倉の歴史的背景を踏まえながら大綱の前文として述べてございます。こちらにつきましては、総合計画の社会的背景に対する課題認識を参考に修正するとともに、西田市長の教育に関する政策の考え方「多くの人材が育つ佐倉の教育」を目指していくということを盛り込んでございます。

続きまして「2. 策定の趣旨及び基本的な考え方」でございいます。この部分では、大綱の根拠法と策定に当たっての基本的な考え方を述べた上でその期間を図示してございます。

続きまして資料3 ページ「3. 大綱の基本方針」をご確認ください。市では、大綱を4つの基本方針にまとめさせていただきまして、1つ目の基本方針を「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」としてございます。ここでは、子どもたちの生きる力の基礎として「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」について述べた上で、心の教育、ふるさと佐倉への誇りと愛着の涵養を記載しております。また、人権・平和関係についても盛り込ませていただきました。

次に、基本方針2を「学校・家庭・地域が連携し、安心できる教育環境を整備します」としてございます。ここでは地域に開かれた学校づくり、家庭・地域・学校の連携について述べた上で、社会が注目している点としての一人一人のニーズにあった教育、不登校や教育に係る保護者の負担などといった点について記載しております。また、佐倉市が重点的に取り組むこととしております「いじめ防止」については、これまで通りいじめ根絶に取り組む旨を記載しております。

次に、基本方針3を「生涯にわたる学びを支援します」としてございます。市民がここ佐倉で心身ともに充実し、健やかに暮らしていただくための市民の学習機会の提供、スポーツ、心と体の健康づくりについて記載してございます。また、ボランティアや世代間交流、青少年健全育成についても述べてございます。

最後に、基本方針4を「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」としてございまして、これは今までの内容に日本遺産の表現を加え、佐倉の財産である歴史・文化資産の特色を活かした、地域文化の振興について記載してございます。

大綱のご説明につきましては、以上でございます。よろしく  
お願い申し上げます。

西田市長

ありがとうございました。

本日もご提示させていただきました、教育大綱（案）の作成  
にあたりましては、前回皆様からいただいた意見を参考に、  
現在の教育大綱をベースに時代の変化に対応した修正を加え  
た内容となっております。また、私が掲げている政策の中で、  
「多くの人材が育つ佐倉の教育」という想いがありますので、  
そういった考えについても反映させていただいております。

このことについて、教育委員の皆様のお考えをうかがいた  
いと思います。

## 1. はじめに

西田市長

それではまず、「1. はじめに」の部分について、教育委  
員の皆様のお考えは、いかがでしょうか。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

先日「地域の特色を生かした社会科授業」ということで学  
校支援アドバイザーの諸根先生に佐倉学についてご講義い  
ただきました。その中で、堀田正睦公は藩士たちに「一芸一  
術」の制を定め、「自分の長所にしたがって学問を修めよ」  
と説き、個性教育を進めたという話でした。そのことが開国  
についてきらびやかな人材を育てたことにつながったのか  
なと思っております。この大綱の文中の「多くの人材を育て  
るまち」の部分について、佐倉学を推進している市としては、  
適切な表現だと思いました。

西田市長

ありがとうございました。  
ほかにもございますか。

関山委員

市長。

西田市長

関山委員。

関山委員 実施年度について（2020年～2023年度）と西暦で表記されていますが、佐倉市としてこういった大きな方針を定める際に和暦での表記なのか、西暦表記なのか統一していただいた方が、見やすいのではないかと。また2ページの下の方の表は和暦になっているのでこれも統一していただいた方が良いのかなと思いました。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 ご指摘ありがとうございます。  
総合計画をつくる上で、平成30年のうちから素案作成に入っておりますが、その際に新しい元号がまだわからなかったもので、市民の皆さんに分かりやすいよう、総合計画を作る上では西暦での表記をさせていただいております。  
ただし、前回の第4次総合計画の中では平成を使っていますので、今回も令和の表記に直したいと思っておりますが、事務局で検討したいと思います。

西田市長 ありがとうございます。

関山委員 続いて、よろしいでしょうか。

西田市長 関山委員。

関山委員 表題の「あなたが輝き」の部分について、はっきりと「わたしが輝き」という表現を入れ、まず一人一人が輝くということを出した方が、受け取る側も自分のこととして直接受け取ってくれるのではないかと考えております。  
教育ビジョンのテーマだということですが、詳しく見ますとやはり、一人一人がまずしっかりと個を作り上げて、その力を広げていくようなイメージで説明がございしますので、是非ご検討いただければと思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 教育委員会とも相談をしまして、教育大綱ですので教育ビジョンと揃えようという意図がございましたので。教育委員会とも相談をしながら検討させていただきたいと思います。

西田市長 ありがとうございます。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 全体的な流れとしては良いと思いますが、「多くの人材を育てるまち」の「まち」の部分について、ひらがな表記をしていますが、これは広く地域の中での広がりということで「まち」としたのだと思いますが、そういう趣旨でしょうか。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 総合計画の基本構想の中に、将来都市像とまちづくりの基本方針というのを定めてございまして、佐倉市ではこれまで、まちづくりというときに、ひらがな表記の「まち」を使っていることが多いです。市街地の「街」を使うと都市計画のようなイメージになってしまうのと、市町村の「町」を使うと、佐倉市は「市」なのでそういった意味で誤解があると。このひらがなの「まち」の方が広く、佐倉市全体の「まち」を作っていくという意味で、ほとんどの計画でこの「まち」という表現を使っています。

西田市長 ありがとうございます。

菅谷委員 もうひとつ、よろしいですか。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 最後の「また、教育行政の推進にあたっては」という表現は、「また、教育の推進にあたっては」とした方がスムーズな文章になるのではないかと思いますので、ご検討ください。



企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 教育委員会とも相談をして、内部で検討させていただきたいと思います。

西田市長 ほかに。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 「これまで以上に複雑で、予測困難な課題が想定されます」という部分について、予測困難な課題が出てくるかどうかはわかりませんので、「予測困難な課題の『出現』が想定されます」くらいの方がよろしいのではないかと。それからその後の「これら課題の解決に向けて」の部分も、「これら課題に的確に対応し、解決していくためには」とした方が良いのではないかと思います。

それともう一点、「社会全体の発展と持続可能な地域社会を実現していくための基盤として」の「基盤」というのは、すなわちそれに対応できる「人材」のことだと思われるので、例えば「実現していくためには、多様で有為な人材を育てることが求められています」とすれば、一人一人の実力と同時に、全体を見渡してという意味合いが出てくるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 全体のバランスを見ながら、また教育委員会とも相談をしながら、検討させていただきたいと思います。

西田市長 ほかに。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 はじめに、前回の総合教育会議における意見をよく反映していただいていることに感謝いたします。私は三段目の佐倉学について触れたいと思います。

永年、学校において取り組んでいる佐倉学というのは、歴史だけでなくいろいろと佐倉を学ぶというところで非常に広がっているな、というのを子どもたちの作品などを通じても感じる部分が多くあります。

佐倉学とは、佐倉を学ぶこと、知ること、興味を持つことであり、佐倉学という文言を大綱に明記していただくことで、市民の皆様にも意識をもっていただく機会にもつながると思います。学ぶことは年齢に制限はありませんので、年齢を大きく超えて「佐倉が好き」というまちであったらいいなと思います。佐倉学の推進について明記いただいたことに非常に感謝いたします。

西田市長 皆様からの貴重な意見、ありがとうございます。

では「1. はじめに」の部分につきましては、いただいたご意見を元に、進めさせていただきたいと思います。

## 2. 策定の趣旨及び基本的な考え方

西田市長 それでは次に、「2. 策定の趣旨及び基本的な考え方」の部分について、ご意見を頂戴したいと思います。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 下の表のキャッチフレーズの「笑顔輝き 佐倉咲く」の「佐倉」と「咲く」は先ほどのポイントの説明ではスペースがあったがいかがでしょうか。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 「佐倉」と「咲く」は、議案上はくつついたものが正しい

です。失礼しました。

西田市長                    ありがとうございます。  
                                  ほかはよろしいでしょうか。

### 3. 大綱の基本方針

#### 基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

西田市長                    それでは次に、「3. 大綱の基本方針」についてお伺いしたいと思います。まずはその中の「基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」の部分について、教育委員の皆様のお考えは、いかがでしょうか。

関山委員                    市長。

西田市長                    関山委員。

関山委員                    「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」とありますが、昔から知・得・体と言いますので「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の順の方が読みやすいのではないかと思いますので。ご検討いただければと思います。

企画政策課長              市長。

西田市長                    事務局。

企画政策課長              教育委員会と相談して進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

西田市長                    ほかに。

菅谷委員                    市長。

西田市長                    菅谷委員。

菅谷委員                    基本方針3から移し替えた「人権意識を醸成し、偏見や差別のない社会を」の部分について、移し替える前は生涯教育

の中での話でしたが、人権・平和教育ということで小さいうちから問題意識を持って取り組んでもらった方が良いので、この今の構成の方が良いと思います。

西田市長                    ありがとうございます。  
                                  ほかはよろしいでしょうか。

## 基本方針 2 学校・家庭・地域が連携し、安心できる教育環境を整備します

西田市長                    それでは次に、「基本方針 2 学校・家庭・地域が連携し、安心できる教育環境を整備します」の部分について、教育委員の皆様のお考えは、いかがでしょうか。

小菅委員                    市長。

西田市長                    小菅委員。

小菅委員                    「一人ひとりのニーズに合った教育を推進し、不登校など課題への対応を充実させ」という部分について、教育委員会として具体的な対応などあればお聞かせいただきたいと思います。

指導課長                    市長。

西田市長                    事務局。

指導課長                    保護者の価値観や家庭の状況、外国籍の子どもなど、ニーズが多様化してきているので、それに対応するための取組として、この三行を入れています。

                                  ニーズの多様化に関しましては、保護者と子どもの様態を合意形成の上、学校や教育委員会、医療機関や特別支援学校と協議をしながら、必要な教育的配慮を十分検討し進めています。

                                  また不登校などにつきましては、月例の定例報告をいただいた上で、児童・生徒に寄り添った対応を進めています。この場合も教育相談員やスクールカウンセラーなどと情報共有を図りながら、SOSを見逃さないような体制の整備に取り組んでいます。

                                  最後に虐待について、学校としても最優先で取り組んでい



教育委員会や市長とも相談をして進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

西田市長 よろしいでしょうか。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 「いじめの防止に向けては」の後の「学校、地域、家庭が」の部分について、タイトルと順番が異なっているので統一した方がよろしいかと思えます。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 教育委員会と相談して進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

西田市長 ありがとうございます。

### 基本方針 3 生涯にわたる学びを支援します

西田市長 では、「基本方針 3 生涯にわたる学びを支援します」の部分について、ご意見をお願いいたします。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 「ボランティアや地域行事への参加」の部分について、以前は基本方針 2 に入っていました。確かに生涯教育の中でも良いとは思いますが、基本方針 2 の方に「地域が連携し協働する」という文言があるので、こちらに入れるか、あるいは何らかの表現をこちらに入れるか。基本方針 3 のままが良いのか。学校でもボランティアや地域行事への参加の必要性はあるので、その辺りもご検討いただきたいと思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 学校だけでなく社会教育、例えば公民館や地域自治振興という部分も佐倉市の課題となっていて、学校が関係する地域行事もたくさんあるのですけれども、それ以外にも地域全体としてボランティアや地域行事への参加というのを促す必要がありますので、「市民協働」という発想にも直結しますので、そのようなことから基本方針3に移したいと思っております。教育委員会とも相談をさせていただいて、検討を進めさせていただきたいと思っております。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 子どもにとっても大人にとっても大事なことで、ここで言うだけであれば全体のアピールにもなるので、ここでも良いかと思いますが、ちょっと気になりましたのでお話をしたところです。

西田市長 ほかに。よろしいでしょうか。

#### 基本方針4 歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

西田市長 では、「基本方針4 歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」の部分について、ご意見をお願いいたします。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 佐倉は文化・伝統があるまちなので、基本方針に書いてあるようなことを推進し、具体的な政策をどんどん行って欲しいと思います。

西田市長 ありがとうございます。

- 関山委員 市長。
- 西田市長 関山委員。
- 関山委員 「地域文化の振興に向けた取り組みを行います」について、現状で実施されていること、あるいは予定されていることをお聞かせいただきたいと思います。
- 文化課長 市長。
- 西田市長 文化課長。
- 文化課長 数多くの歴史・文化資産を未来に継承していくために、地域文化の振興に向けた取組としまして、まだ指定・登録されていないようなものもございますので、そういった歴史・文化資産を少しずつ拾っていきながら、指定・登録に向けて文化財を増やしていく。また、そうした指定・登録にまではいなくても、市民が守り育てているさまざまな文化財であるとか、活動行事なんかも市民文化資産として取り上げて、今後さらに佐倉の文化が花開いていくように、取組をしていきたいと思ひます。
- 西田市長 よろしいでしょうか。
- さまざまなご意見をありがとうございました。本日いただきました意見を参考にさらに修正を加え、市の部長級職員による庁議においても内容を検討した上で、市民の意見をお伺いする案として、まとめてまいりたいと思ひます。
- なお、その内容につきましては、教育委員会に文書等でお知らせする形を取らせていただきたいと思いますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。
- 【事務連絡】**
- 西田市長 それでは、事務局からの事務連絡があるようですので、よろしくお願ひいたします。
- 企画政策課長 市長。



西田市長

事務局。

企画政策課長

次回会議につきましては、大綱案について市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、寄せられたご意見に対する市としての考え方を整理した上で、最終案を皆様にご検討いただきたく、来年1月あるいは2月頃に、本年度第3回目の会議を開催してまいりたいと考えております。

具体的な日程につきましては、今後調整させていただきまして、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、先ほど関山委員からご指摘がありました将来都市像の「佐倉」と「咲く」の間ですけれども、半角空いておりましたので、表の方を直させていただきたいと思っております。失礼いたしました。

16日に議会の最終日がございまして、総合計画において、4点の修正議案を反映したものをお持ちしましたので、教育委員の皆様には後程お配りしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

西田市長

ありがとうございました。

ただいまの説明のとおり進めさせていただくことにご同意いただけますでしょうか。

（全委員異議なし）

西田市長

ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきますとともに、会議運営にご協力をいただきましたこと、改めまして御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和元年度第2回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。